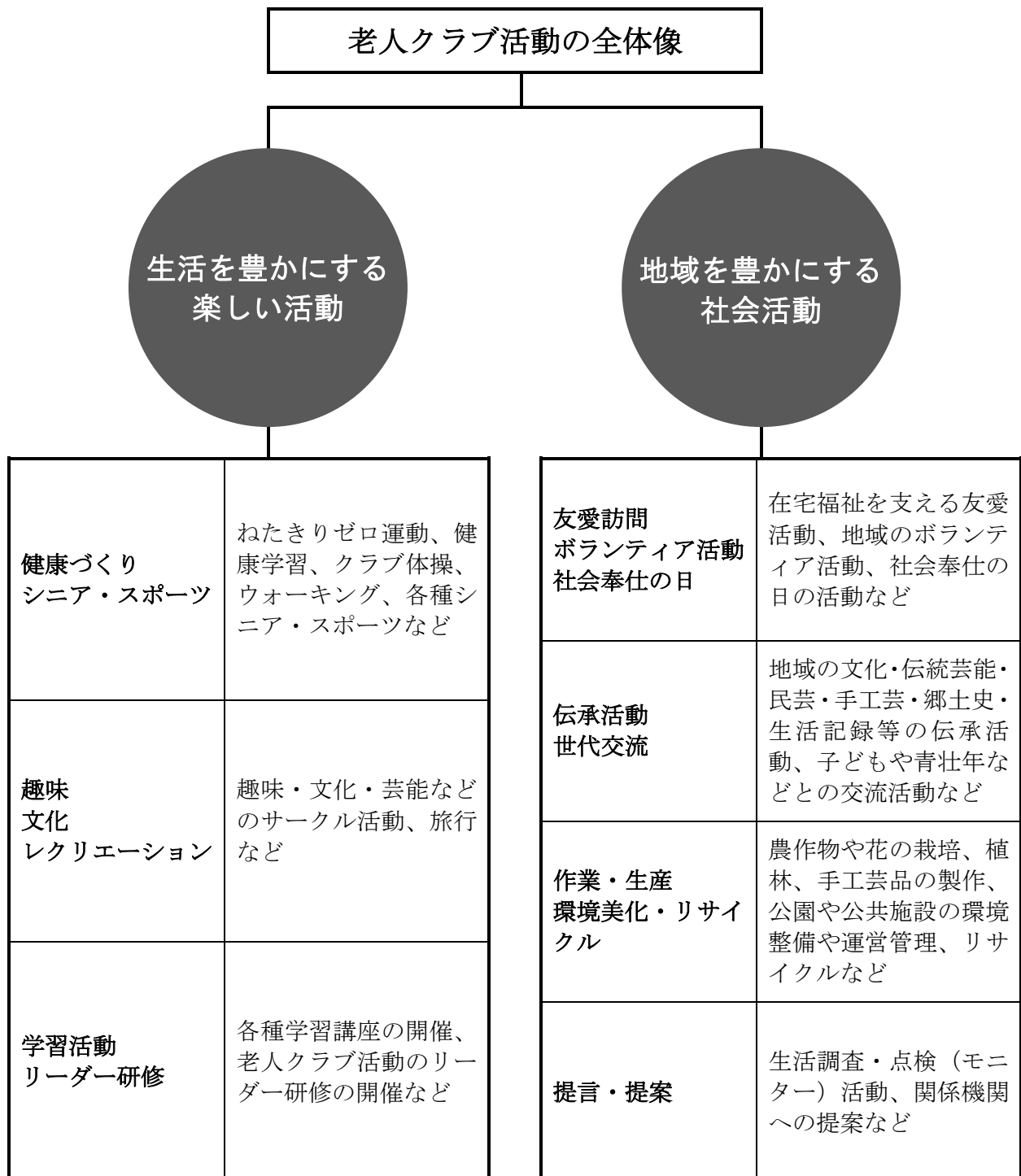


# 老人クラブの活動

老人クラブでは、会員の話し合いによって、それぞれの地域ごとに多種多様な活動を行っています。これらの活動を分類すると「生活を豊かにする楽しい活動」と「地域を豊かにする社会活動」に大別されますが、実際には、別々に行われているわけではなく、相互に関わりをもちながら総合的に取り組まれています。

それぞれの活動がどちらか一方に偏ることのないように、バランスのとれた取り組みを進めることが大切です。



## 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）と「老人の日・老人週間」の取り組み

老人クラブでは、全国的に次の運動に取り組むこととしています。

### 【全国三大運動】

老人クラブでは、発足当初からそれぞれの地域において、高齢者の健康保持・増進、相互の支え合い、住みよい地域づくりなどに取り組んできました。これらの取り組みを組織的に推進しようと呼びかけたのが「健康」「友愛」「奉仕」の全国三大運動です。

これまでは個々の運動要綱に基づいて活動を展開してきましたが、長年にわたる取り組みをとおして運動が定着したことに鑑み、平成 26 年度からは要綱を一本化して活動を推進しています。

### 【「老人の日・老人週間」の取り組み】

平成 15 年から、それまで 9 月 15 日と定められていた「敬老の日」は、9 月の第 3 月曜日となりました。老人クラブでは、この法案成立の過程で、国民自らが築きあげてきた、いわば我が国の老人福祉の記念日ともいえる 9 月 15 日を残そうと関係各方面に働き掛け、その結果、老人福祉法が改正され、平成 14 年から新たに 9 月 15 日が「老人の日」、同日から 1 週間が「老人週間」となりました。

「老人の日・老人週間」の取り組みは、この制定を記念してスタートした運動で、“仲間と集い、高齢者の元気な姿を示そう！”をスローガンに掲げ、9 月 15 日を中心に老人週間の期間中、「健康」「友愛」「奉仕」の全国三大運動を積極的に展開し、高齢者の行動姿勢を広く PR しています。